

平成29年度第5回定例教育委員会議事録

- 1 開催日時 平成29年8月25日（金） 午前9時29分
- 2 場 所 七戸庁舎 3階 第1会議室
- 3 出席委員 神教育長、附田職務代理、内山委員、山本委員、附田委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 職員氏名 八幡学務課長、鳥谷部生涯学習課長、高田中央公民館長
小山世界遺産対策室長、田村学務課長補佐
- 6 議事日程
 - 日程第1 議事録署名委員の指名について
 - 日程第2 会期の決定について
 - 日程第3 傍聴人の制限について
 - 日程第4 報告第10号 平成29年度8月教育長等一般経過報告について
 - 日程第5 報告第11号 七戸町議会文教厚生常任委員会審議報告について
 - 日程第6 報告第12号 専決処分の報告について
(平成29年度七戸町一般会計補正予算(第4号))
 - 日程第7 議案第17号 七戸町教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令について
 - 日程第8 議案第18号 七戸町吹奏楽交歓演奏会等事業費補助金交付要綱の制定について
 - 日程第9 議案第19号 平成29年度9月定例議会教育委員会補正予算案について
(平成29年度七戸町一般会計補正予算(第5号))
 - 日程第10 その他
- 7 傍聴人 なし

神教育長	<p>ただ今から平成29年度第5回七戸町教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>只今の出席者は5名で、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、会議は成立しております。</p> <p>日程第1、議事録署名委員の指名をいたします。2番附田委員と3番内山委員を指名します。</p> <p>日程第2、会期の決定をいたします。会期は8月25日、本日1日にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
神教育長	<p>異議なしと認めます。したがいまして、会期は本日1日と決定します。</p> <p>日程第3、傍聴人の人数の制限についてお諮りします。 会議場が狭いので、傍聴人の人数を七戸町教育委員会会議傍聴規則第3条の規定に基づき、6人に制限したいと思います。 ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
神教育長	<p>異議なしと認めます。よってそのように決定し、議事を進めます。</p> <p>日程第4、報告第10号「平成29年度8月教育長等一般経過報告について」を学務課長から説明願います。</p>
学務課長	<p>(資料に基づき説明)</p>
神教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。</p>

	(なしの声)
神教育長	次に、日程第5、報告第11号「七戸町議会文教厚生常任委員会審議報告について」を学務課長から説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)
神教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	(なしの声)
神教育長	次に、日程第6、報告第12号「専決処分の報告について（平成29年度七戸町一般会計補正予算（第4号））」を学務課長から説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)
神教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	(なしの声)
神教育長	日程第7、議案第17号「七戸町教育委員会職員服務規定の一部を改正する訓令について」を学務課長から説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)
	(なしの声)
神教育長	これより、議案第17号「七戸町教育委員会職員服務規定の一部を改正する訓令について」を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありま

	<p>せんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
神教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>従いまして、本案は原案のとおり決定しました。</p>
神教育長	<p>次に、日程第8、議案第18号「七戸町吹奏楽交歓演奏会等事業費補助金交付要綱の制定について」を生涯学習課長から説明願います。</p>
生涯学習課長	<p>(資料に基づき説明)</p>
神教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。</p> <p>質疑はございませんか。</p>
附田職務代理	<p>これまでは、奏和会という団体へ一括して交付していた補助金額はどのくらいですか。</p>
生涯学習課長	<p>年度によって違いますが、だいたい20万円前後です。</p>
附田職務代理	<p>1団体への上限は3万円ということですが、全体としては金額は変わりますか。</p>
生涯学習課長	<p>6団体に交付することになりますので、上限いっぱい交付すると合計額はそれほど変わらないと考えています。</p>
内山委員	<p>これまで、奏和会へ一括して交付し、そこから各団体へ補助金が行っていたのを個別に交付すると補助金の使い勝手が悪くならないですか。</p>
生涯学習課長	<p>これまで、森のコンサートに出た団体に奏和会から謝金として出していたようですが、結構手間がかかるみたいで、そういった煩雑なことを省きたいということで個々の団体へ交付することにしました。</p>

神教育長	<p>その他ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
神教育長	<p>これより、議案第18号「七戸町吹奏楽交歓演奏会等事業費補助金交付要綱の制定について」を採決します。</p> <p>お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
神教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>従いまして、本案は原案のとおり決定しました。</p> <p>次に、日程第9、議案第19号「平成29年度9月定例議会教育委員会補正予算案について（平成29年度七戸町一般会計補正予算（第5号））」を学務課長から順次ら説明願います。</p>
学務課長	(資料に基づき説明)
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
中央公民館長	(資料に基づき説明)
世界遺産対策室長	(資料に基づき説明)
神教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。</p> <p>質疑はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
神教育長	<p>これより、議案第19号「平成29年度9月定例議会教育委員会補正予算案について（平成29年度七戸町一般会計補正予算（第5号））」を採決します。</p> <p>お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありま</p>

	<p>せんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
神教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>従いまして、本案は原案のとおり決定しました。</p>
	<p>次に、日程第10、その他に移ります。</p> <p>学務課長より説明を求めます。</p>
学務課長	<p>(9月定例議会の日程、次回定例教育委員会の日程について説明)</p>
神教育長	<p>次回定例教育委員会を9月25日(月)9時30分からお願いしたいのですが、ご異議ございませんか</p>
	<p>(異議なし)</p>
神教育長	<p>次回定例教育委員会は9月25日(月)9時30分からとします。</p> <p>その他ございませんか。</p>
学務課長	<p>(7月25日開催の第1回七戸町学校規模適正化検討委員会の概要を説明)</p>
神教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。</p> <p>質疑はございませんか。</p>
附田委員	<p>東小のPTAからこれに関する説明会の案内が来ているんですが、これに学務課で説明に来る場合には、これまで教育委員会で説明してきた内容と同じですか。</p>
学務課長	<p>検討委員会では、どういったことを話し合うかということで、この資料にもありますが、統廃合の可否、どこの学校施設を使うかといった内容を説明します。</p>

	<p>また、個々の質問にも応えられる範囲で答えますが、例えば、スクールバスのこととか学童保育のこととかを説明することになると思います。</p>
内山委員	<p>この資料だと、検討委員会を3回程度の開催で決定するとなっていますが、統廃合をたった3回の会議で決定したと後から言われたいないようにしてほしいです。</p>
学務課長	<p>確か4月だったと思いますが、天間林地区の分館長会議で、町長から2年程度で小学校の統合を進めていきたいと説明がありました。これ以外の会議でも、折に触れて小学校の統合について発言してきており、また、地区住民への説明会も予定しておりますので、周知しながら統廃合へ向けていけるのかなと思っています。</p>
神教育長	<p>その他ございませんか。</p>
世界遺産対策室長	<p>世界遺産対策室からお知らせです。 9月16日に「二ツ森貝塚遺跡保存協力会」主催で、「縄文まつり2017」を開催しますので、委員の皆様にもよろしければ見に来ていただければなと思っています。</p>
神教育長	<p>その他ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
神教育長	<p>以上で、本日予定された日程はすべて終了しました。 よって、本日の会議を閉会します。お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">午前10時19分終了</p>

以上の会議録は、学務課長補佐が記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するためにここに署名する。

2番 附田職務代理

3番 内山委員
